

平成21年10月 9日

農業委員会だより

発行●八峰町農業委員会 秋田県山本郡八峰町峰浜目名潟字目長田118番地 TEL:0185-76-2111

耕作放棄地を再生しよう！

— 耕作放棄地再生利用緊急対策が始まりました —



◆耕作放棄地再生利用緊急対策事業(平成21～25年度)の概要◆

- 再生作業（農地の貸借または作業受委託の場合）
 - ・ 障害物の除去、深耕、整地など
（平成21年度から23年度の間で、取り組み初年度のみ対象）
 - ☆交付金の額・・・荒廃の程度に応じ、10アール当たり 3万円(工事費 6～10万円)
または 5万円(工事費10万円以上)
・・・荒廃の程度が大きく重機などを用いる場合、2分の1等
（交付金の2分の1を県が上乘せします）
- 土壌改良
 - ・ 肥料・有機物資材の投入、緑肥作物の栽培など（最大2年間対象）
 - ☆交付金の額・・・10アール当たり 2万5千円
- 営農定着
 - ・ 作物の作付け（1年間対象）
 - ☆交付金の額・・・10アール当たり 2万5千円
- 施設等補完整備
 - ・ 用排水施設、鳥獣被害防止施設などの整備
 - ☆交付金の額・・・事業費の2分の1以内等

お問い合わせ

八峰町地域耕作放棄地対策協議会 / 八峰町農業委員会

TEL:0185-76-2111(代) 018-76-4611(直通) / FAX:0185-76-2113

荒れた農地を生き返らせる 取り組みを支援します

荒廃農地



地域の農業者が再生作業を行う場合

荒廃の程度に応じて
10a当たり 3万円または5万円
(1/2を県が上乘せ)

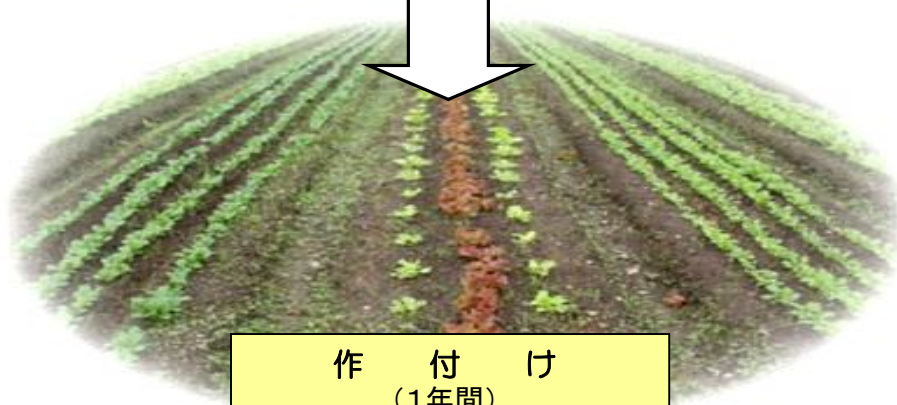


重機等を用いて再生作業を行う場合

(経費が高額となる場合)
補助率 1/2等



土づくり
(最大2年間)
10a当たり 2万5千円



作付け
(1年間)
10a当たり 2万5千円